

令和 2 年第 9 回

湯梨浜町教育委員会定例会

会 議 録

令和2年第9回湯梨浜町教育委員会定例会議録

日 時 令和2年6月30日(火)午後1時30分 開 会
場 所 湯梨浜町役場 第3会議室
出席委員 山田直樹 市橋善則 松田基宏 藏本知純
説明の為出席した者 岩崎正一郎 伊藤和彦 山崎有紀子 池田豊具 杉村和祐
宮脇一善 尾崎寿彦 岸田和久 岩本綾子 福本みゆき

【議事日程】

日程第1 会議録署名委員の指名

() ()

日程第2 議案第46号 専決処分の承認を求めることについて

[湯梨浜町学校給食運営委員会委員の委嘱]

日程第3 議案第47号 専決処分の承認を求めることについて

[湯梨浜町地域活性化推進員の任命]

日程第4 協議事項

- (1) 湯梨浜町フリースクール利用料助成事業補助金交付要綱について
- (2) 令和2年度第1回湯梨浜町総合教育会議について
- (3) 校区外(区域外)就学について
- (4) その他

日程第5 報告連絡事項

- (1) 湯梨浜町教育振興基本計画の検討状況について
- (2) 湯梨浜中学校の教育課程編成等について
- (3) 学校給食費の滞納状況について
- (4) ゆりはま人権セミナーの開催について
- (5) 泊分館建設事業について
- (6) 公民館事業について
- (7) 図書館事業について
- (8) 問題行動・不登校について
- (9) その他

・令和2年度鳥取県市町村教育委員会研究協議会定期総会及び研究大会について

次回教育委員会 7月 日() 時 分～

発言者	内 容
教育長 学校給食センター所長 教育長	日程第2 議案第46号 専決処分の承認を求めることについて（湯梨浜町学校給食運営委員会委員の委嘱）をお願いします。（資料にもとづき、湯梨浜町学校給食運営委員会委員の委嘱について説明） 何か質問はありますか。 （なし）
中央公民館長 教育長	それでは、日程第3 議案第47号 専決処分の承認を求めることについて（湯梨浜町地域活性化推進員の任命）をお願いします。（資料にもとづき、湯梨浜町地域活性化推進員の任命について説明） 何か質問はありますか。 （なし）
教総課長 教育長	続いて、日程第4 協議事項（1）湯梨浜町フリースクール利用料助成事業補助金交付要綱についてをお願いします。（資料にもとづき、湯梨浜町フリースクール利用料助成事業補助金交付要綱について説明） 何か質問はありますか。 （なし）
教総課長 教育長	続いて、（2）令和2年度第1回湯梨浜町総合教育会議についてをお願いします。（資料にもとづき、令和2年度第1回湯梨浜町総合教育会議について説明） まず日程の確認ですが、8月26日（水）午後1時30分からを予定していますが、よろしいでしょうか。 （出席委員承諾）
教総課長 教育長	議題ですが、事務局案としては、湯梨浜町教育大綱と中央公民館泊分館の建て替えの2つを中心に協議ができたかと思います。この他に町長とお話をしてみたいといったような件はありますか。 （なし） また、何かございましたら、事務局までご連絡いただければと思います。なお、次年度予算に関わることについては、次の総合教育会議（10月）で提案したいと思いますので、よろしく願いいたします。 次の（3）校区外（区域外）就学については、後で説明させていただきます。 （4）その他ですが、何かございますか。
教総課長 教育長 教総課長	ありません。 日程第5 報告連絡事項に入ります。（1）湯梨浜町教育振興基本計画の検討状況についてをお願いします。（資料に基づき、湯梨浜町教育振興基本計画の検討状況につい

発言者	内 容
教育長	<p>て説明) 何か質問はありますか。</p>
教総課長	<p>(なし) 次の教育委員会でも状況を報告させていただきたいと思 いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、(2) 湯梨浜中学校の教育課程編成等についてお願 いします。</p>
教育長	<p>(資料にもとづき、湯梨浜中学校の教育課程編成等について説 明)</p>
教育長	<p>何か質問はありますか。</p>
学校給食セン ター所長	<p>(なし) 続いて、(3) 学校給食費の滞納状況についてお願いします。 (資料にもとづき、学校給食費の滞納状況について説明)</p>
教育長	<p>児童手当からお支払いしていただくことについて、保護者か らの同意は得られていますか。</p>
学校給食セン ター所長	<p>保護者からの同意をいただいたうえで、可能な範囲で納付を していただくようにしています。</p>
教育長	<p>未納者の全ての保護者からの同意はいただいていますか。</p>
学校給食セン ター所長	<p>全てではありませんので、次の支給月(10月)までには、同 意をいただけるよう進めたいと思います。</p>
教育長	<p>どのくらい納付をしていただく予定ですか。</p>
学校給食セン ター所長	<p>そのときの状況に応じて、例えば、今回は他の支払いがあり 難しいなどといったこともありますので、可能な範囲で納付し ていただくようにしています。</p>
教育長	<p>児童手当は中学校を卒業するまでですので、それまでに完済 していただけないといけません。納付が少額の場合だと終わら ないのではありませんか。本当に経済的に厳しいご家庭であれ ば、例えば就学援助などのご利用を勧めただけであればと思い ます。</p>
市橋委員	<p>どの市町も同じ状況だと思いますが、本当に職員の方は大変 だとつくづく思います。直接、保護者にお会いして、お話をす るしかないですね。</p>
学校給食セン ター所長	<p>粘り強く対応していくしかありません。将来的に法的措置を 考えるならば、分納誓約をとって債務承認、あるいは少額訴訟 をすることもできます。</p>
市橋委員	<p>訪問するも会えずとの記載もありますが、なかなかお会いで きないのですね。</p>
学校給食セン ター所長	<p>かなりの頻度でお留守の方もいらっしゃるようで、実際、7回 くらい訪問してやっと会えたという方もおられました。お子さ んが小中学校に在籍されている場合は、学校と連携をとりなが ら進めていきたいと思います。</p>

発言者	内 容
藏本委員	<p>これまでも代々の所長が取り組んで来られ、今後も続くことになります。これだけの大変な労力を考えると、無償化にするのがいいのかもしれませんがね。</p>
学校給食センター所長	<p>公平性の観点もありますので、整理が必要です。会話があれば、次の約束ができますので、今年度は、お会いしてお話しをすることを中心に取り組んでいきたいと思えます。</p>
教育長	<p>かなり前から滞納が続いている方もおられます。どこの市町も同じように苦勞されており、公金化にしたところもありますが、それはその自治体の考え方もあるでしょうし、現段階では、なかなかこれといった方法ないところですので、引き続き努力していきたいと思えます。</p>
生人課長	<p>それでは、(4) ゆりはま人権セミナーの開催についてお願いします。 (チラシにもとづき、ゆりはま人権セミナーの開催について説明)</p>
教育長 中央公民館長	<p>次に(5) 泊分館建設事業についてお願いします。 (資料にもとづき、泊分館建設事業について説明) 町報や防災無線などの広報を行い、住民の皆さんに広く周知してから説明会を開催するようにしますので、よろしく願いいたします。</p>
教育長 中央公民館長	<p>続いて(6) 公民館事業についてお願いします。 (チラシに基づき、公民館事業について説明)</p>
教育長 図書館長	<p>続いて、(6) 図書館事業についてお願いします。 (資料に基づき、図書館事業について説明)</p>
教総課長	<p>次の(8) 問題行動・不登校については、後で説明します。 (9) その他、令和2年度鳥取県市町村教育委員会研究協議会定期総会及び研究大会についてお願いします。 (資料に基づき、令和2年度鳥取県市町村教育委員会研究協議会定期総会及び研究大会について説明)</p>
教育長	<p>例年ですと7月の中旬までには開催されるところですが、今年度はコロナの状況で見合わせており、まだ開催できるまでにはなっておりませんのでご承知ください。 その他何かございますか。</p>
藏本委員	<p>ホームページを見ますと、ベテラン卓球を規模縮小して実施とのことですが、この頃ジワジワと感染者が出ているところですが、大丈夫でしょうか。</p>
生人課長	<p>状況によっては、中止も検討しなければなりません。</p>
藏本委員	<p>早く決めないと参加者は困ると思えます。</p>
教育長	<p>国の方針等を含めて検討していきたいと思えますが、現時点では、まだ制限がありませんので、例年の半分くらい的人数で実施することとしてします。なお、今回の会場は、あやめ池スポーツセンターのみで実施します。</p>

令和2年第9回湯梨浜町教育委員会定例会 会議録

発言者	内 容
教総課長	<p>もう1つ報告があります。国の2次補正が閣議決定され、本町も7月に臨時議会を開催する予定があります。地方創生の交付金のほか、学校の規模に応じてコロナの感染拡大予防の対策費用がつきそうな感じです。これについては、本日の午前中に各学校と調整してきたところですが、これらに係る予算を今回の補正に組みたいと考えています。なお、臨時議会の方が教育委員会よりも早く開催されると思いますので、この予算の詳細については、次の教育委員会でご報告させていただきます。</p> <p>(次回定例会を7月30日(木)午後1時30分を開催することを決定。引き続き委員のみで、日程第4 協議事項(3) 校区外(区域外) 就学について提案があり承認、日程第5 報告連絡事項(8) 問題行動・不登校について説明があった。)</p> <p>午後3時30分終了</p>